

令和6年度 第1回市立公民館運営審議会 会議録

- ・日 時 令和6年7月26日（金）午前9時15分～午前11時00分
- ・場 所 市民交流プラザふくちやま 会議室3-2、3-3
- ・参加者 福知山市立公民館運営審議会委員15名
福知山市教育委員会教育長
事務局：中央公民館長、各地域公民館長 中央公民館次長補佐
- ・傍聴者 なし

○開会

委嘱状交付 福知山市教育委員会教育長より委嘱状交付（別添資料P1）

挨拶 福知山市教育委員会教育長

委員及び職員紹介 所属、氏名について順に自己紹介

委員長・副委員長の選出 委員の互選により

委員長 濱 友啓 委員

副委員長 大槻 紘 委員 に決定

○議事

- 1 審議会について（報告） 別添資料P2～4により事務局説明
- 2 令和6年度市立公民館の事業等について
 - ・令和6年度市立公民館の活動の重点（別添資料P5）確認
 - ・令和6年度事業取組の重点について、事業の概要及び特徴的な事業等について各公民館長より説明（別添資料P6～P15）
- 3 その他
特記事項無し

○閉会 副委員長挨拶

質疑等

(委員) 各地域公民館の報告から、それぞれ色々な条件がある中、すごく工夫を凝らして取り組んでいることが分かった。その中で、昭和地区には公民館がなく公民館活動の情報が少ない。惇明地区と昭和地区が中央公民館の管轄になると思うが、中央公民館活動に参加する住民への働きかけや関係性がどのようなものになっているのか教えてほしい。

(公民館) ご質問ありがとうございます。昭和地区になぜ公民館がないのか疑問に思われていると思う。市としても公民館活動の支援をしていないわけではない。ただ、公民館という組織がないということで、公民館活動に則したところは、昭和地区福祉推進協議会を通じて公民館負担金を支出している。他の地区公民館の負担金より金額は少ないが、公民館活動に見合った分を市から支援をしている状況である。昭和地区の公民館活動は、昭和40年代には地区公民館としての活動記録がある。ただ、何かしらの事情で公民館がなくなった。その後、平成に入って、再建に向けた話し合いもあったようだ。これまでの経緯については、今年6月10日に昭和地区福祉推進協議会の役員と話をさせていただいた。昭和地区については、引き続き、公民館に見合った活動については、福祉推進協議会を通じて支援をすることとなった。地区公民館を再建して公民館活動を行うかどうかは自治の話になるため、市からお願いができないということで、地域にお任せをしている状況である。中央公民館は惇明地域にあるということで、惇明や昭和の拠点になると考えている。位置づけというところでは、惇明地区については、公民館活動をされているので、文化祭の参加も活動報告のブースも設けて、活発にやっているといるところもある。昭和地区についても福祉推進協議会から文化祭での活動報告について参加の申し出があれば支援をしていきたいと思う。

(委員) 令和5年度から公民館に地域住民センターという機能が追加された。各地域公民館もまだまだ参加者が特定の人が多く、なかなか新しい方の利用が少ない状況である。地域住民センターとして、普段とは違う新しい方が利用されることで随分変わってくると思う。そこで、地域住民センターの利用状況がわかれば、教えていただきたい。また、本日の資料5ページにある「令和6年度市立公民館の活動の重点」4項目の「市立公民館の施設・設備の整備と充実」に、「災害時の避難所の役割を果たすため」と書いてある。災害の避難所としての位置づけと公民館としての位置づけが少し整理できていないと思う。例えば、災害時の情報を得る手段としてテレビニュースを見たいと思うが、テレビは事務室にしかない。公民館の休館日に避難所が開設された場合は事務室に入れない。また、土砂災害との関係でエアコン設備のない体育ホールが避難スペースとなっている。そういったところも含めて、施設整備をされる時には公民館活動プラス避難所として利用しやすいものを検討いただきたいと思う。

(公民館) まず、地域住民センターの所管は地域振興部のまちづくり推進課である。

令和5年度の地域住民センターの活動の利用状況は、公民館は営利活動ができない施設となっており、それを地域住民センターとしての活動を許可することによって、色んな営利活動が可能になるというところで、新しい方の取り込みも含め、活動を期待しているところである。また、災害拠点の施設整備というところで、現状現場に沿った、または実態に応じた形の活用方法というのをしていかなければ、災害が起きた時に安心して地域住民の方が避難できないということもあるので、引き続き、危機管理室と地域公民館の地域活用の在り方、施設整備の内容も含めて対応していこうと思う。地域住民センターの活用事例については、他の地域公民館よりご報告させていただく。

(公民館) 北陵地域公民館では、3年前から他の地域公民館に先行して地域住民センターになっている。営利目的での地域住民センターの申し込みをされる方は少ないが、地域住民センターになったことで、館内での飲食が可能となったこともあり、サッカーやラグビーなどのスポーツ団体がグラウンドを使用される場合に、館内で休憩して昼食をとられるというような使い方をしているケースもある。また、今後、北陵地域振興協議会で地域住民センターである公民館施設を活用し地域の野菜等を売って、その収益を協議会活動の福祉分野に役立てるとするような住民センターとしての使い方についても考えていきたいと思う。

(委員) 先ほど委員からご質問があった件について、感じることを述べさせていただく。私は惇明地区公民館の立ち上げに関わっており、その時も中央公民館の中に昭和地区公民館がなぜないのかと議論になった。やはり地域住民の全てが平等に公民館活動さらには組織の中でその恩恵を受けるべきであるという視点から、昭和学区を除いてこの公民館活動の議論はないのではないかと、地区住民の人数も多く、昭和学区がなぜ公民館活動がないのかということに疑念に思っていた。積極的な自治会長会への働きかけをもう少し強めいただき、昭和地区で公民館活動をしていただきたいということを、この審議会を通じて申し上げたい。

(公民館) ご意見ありがとうございます。皆さんが疑問に思われているところを端的にお話しいただいたと思う。これまで惇明地区公民館の館長とも色んな話をさせていただき、中央公民館の管轄に惇明地区公民館を位置づけができないかというところは、明文化はしないが、市のスタンスとして約束しているところである。現在、細見地区公民館、俊明地区公民館、物成地区公民館、河西地区公民館、有路上公民館、有路下公民館については休館中である。公民館活動を休館せざるを得ないような地域の状況もある。休館している公民館から再開に向けての相談があれば相談に乗らせていただくこともできる。まずは地域の意向を十分受け止めて、できる支援をしていきたいと思う。

(委員) 各地域公民館からの報告を伺うと、色々と創意工夫をされている、チラシについても創意工夫されており、参加してみたいくなる。色々な動きの中で公民館の活動が見え、地道な活動がそれぞれの公民館でされていると感じた。講座の内容に

についても、講座案内のパンフレットを拝見すると、刃物研ぎ講座は多くの公民館で実施されている。そのニーズがあるんだということが、そういう観点から全部が取り組めるようなそんなニーズがあるんだなど。改めてそういう生涯学習のやり方もあると思った。

(公民館) 委員がおっしゃられるように講座の呼びかけや工夫について、地道な活動を続け、新たな参加者の掘り起こしも必要であると思うので、工夫を凝らしてやっていきたいと思う。刃物研ぎ講座に関しては、ニーズが高いことに驚いている。

(公民館) 刃物研ぎ講座は、昨年度60人を超える申し込みがあった。今年度は、日新地域公民館、大江地域公民館、桃映地域公民館、中央公民館でも講座の実施を行った。他の公民館の講座を受けた方がもう一度受講されるケースもあり、非常に人気がある講座で、受講者の満足度も高い。

(委員) 本日の資料「令和6年度 社会教育の重点」の重点目標3にある「家庭・地域社会の教育力の向上」に地域学校活動の支援とあり、その中で「公民館や自治会、PTA等と連携した地域活動及び学校支援の充実」と「地域学校協働活動」と書かれている。公民館として学校支援の充実に寄与されている事例があれば教えてほしい。

(公民館) 公民館自体が主体ということは中々なりづらいが、連携して取り組んでいることは、「地域未来塾」事業の推進が学校支援の充実にあたると思う。今後も公民館活動、事業や講座を通して、また、学校運営協議会も活用しながら、地域と学校と連携してなにができるかを引き続き考えていきたい。

以上